令和元年度 第1回 市川市防災会議 会議録

日時:令和元年6月3日(月)

11 時 00 分~12 時 00 分

場 所:仮本庁舎 4 階 第 1,2 委員会室

司会(染谷主幹)

定刻になりました。

本日はお忙しい中、長時間にわたる会議にご出席頂きまして、誠にありが とうございます。先程の市川市国民保護協議会に続き、司会進行をつとめさ せて頂きます市川市危機管理課の染谷でございます。どうぞよろしくお願い いたします。

それでは、まず、会議に先立ちまして、村越市川市長より、ご挨拶申し上 げます。

村越市長

(挨 拶)

司会(染谷主幹)

ありがとうございました。続きまして、本日お配りしています資料を確認 させて頂きます。

資料の右上に資料番号を振らせて頂いておりますので、ご確認頂ければと 思います。

- ・資料1) 令和元年度 第1回 市川市防災会議 次第
- ・資料 2) 令和元年度 市川市防災会議委員名簿
- ・資料3) 市川市地域防災計画の見直しについて【概要】
- ·資料 4) 市川市地域防災計画(震災編) 新旧対照表
- ・資料 5) 市川市地域防災計画(風水害等編)新旧対照表
- ・資料 6) 市川市地域防災計画(震災編)の改訂案
- ・資料7) 市川市地域防災計画(風水害等編)の改訂案
- ・資料8) 令和元年度市川市総合防災訓練の実施について【概要】
- 資料 9) 市川市防災会議条例
- ・資料 10) 市川市防災会議運営要領
- ・市川市防災カルテのサンプル

以上となります。資料が多くて恐縮です。 資料の足りない方は、挙手をお願いいたします。

続きまして、委員紹介です。

この会議に先行して開催した市川市国民保護協議会にて、既に委員紹介を 行っていることから、この会議からご出席の頂いている委員の方々をご紹介 いたします。

恐れながら、ご起立の上で、ご一礼下さいますようお願い申し上げます。

(読み上げ)

司会(染谷主幹)

ご協力ありがとうございました。委員の紹介は以上でございます。

本日は、過半数の委員にご出席をいただいておりますので、市川市防災会議運営要領第3条第2項の規定により会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。

なお、本会議は、市川市審議会等の会議の公開に関する指針 第 6 条の規 定により公開となりますが、皆様よろしいでしょうか。

委員

異議なし

司会(染谷主幹)

本会議におきまして、傍聴者の方は、おりませんことをご報告いたします。 それでは、本会議の議長でございますが、市川市防災会議条例第3条第2 項に基づき、会長である村越市長にお願いいたします。

議長 (村越市長)

それでは、これより「令和元年度 第1回 市川市防災会議」を開会いた します。ご協力の程、何卒よろしくお願いいたします。早速ですが、会議に 入ります。

この1年間、幸いなことに、本市では大規模な災害は発生しませんでしたが、引き続き本市の地域防災力を強化するため、様々な防災対策に取り組まなければいけないと思っています。

この間の取り組みのご報告として「本市の昨年度の防災の取組みについて」を事務局より報告します。

[映写]本市の昨年度の防災の取り組みについて

仙波 危機管理課長

危機管理課の仙波でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、昨年度の防災の取り組みについて、ご報告させて頂きます。 昨年は、北は北海道から南は九州まで、地震、水害、土砂災害等、非常に 多くの大規模災害が発生したところでございます。

市川市が取り組んだことについて、4つのカテゴリーに分けてご報告をさせて頂きます。

まず、1つ目は、「防災訓練」です。

地域の防災力を強化するため、総合防災訓練をはじめ、様々なシチュエーションを想定した訓練を実施しました。その中で主な5つの訓練について、ご紹介させて頂きます。

1つ目の訓練は、9月1日に実施した総合防災訓練です。関係機関、協定 事業者、地域住民の方々と連携を強化するために実施しているものですが、 昨年度は土砂災害からの救出訓練やトリアージ訓練等を行いました。

2つ目の訓練は、1月になりますが、地域の防災拠点となる小学校 39 校において、迅速な避難所の開設と円滑な情報伝達を行うための訓練を行ったものです。

3つ目の訓練は、先程と同日になりますが、避難所に避難された要配慮者

の方を福祉避難所に搬送して受け入れるという福祉避難所の開設訓練を実施しました。こちらの写真は(要配慮者の方の)スクリーニングを行っているものです。

4つ目の訓練は、拠点医療救護所となる東京歯科大学市川総合病院におきまして、病院と市が連携し、医療救護所の開設、応急医療活動等の訓練を行ったものです。

5つ目の訓練は、公共施設での不特定多数の方々を対象とした訓練としまして、全日警ホールで消防局音楽隊のコンサート中に地震が発生したという想定のもと、市民の方150名が参加した避難誘導と避難訓練を行ったものです。

このように様々なシチュエーションに応じて訓練を重ねることで、いざという時に適切に行動ができるというところで、今後も実践的な訓練を重ねていきたいと思います。

2つ目は、「災害への備え」です。

訓練に加えてソフト面の強化としまして、いくつかの対策を講じております。

まず、「公助」です。市では、食糧や資器材等、いろいろなものを備蓄していますが、昨年は特に災害用トイレに力を入れて備蓄をしています。市川市の女性職員による防災チーム「BJアドバンス」により、実際、夜にトイレの使用実験を行いまして、今までの災害用トイレはどうかという検証を行いました。そこで出たプライバシーやセキュリティといった課題に対し、安全で衛生的に使用できるトイレの方針の見直しを図りまして、昨年度から更新に着手したものです。あわせて要配慮者用トイレの備蓄を進めています。

また、災害時に職員が災害対応に注力するために業務継続計画、いわゆる BCPを大幅に見直しております。非常時優先業務を厳選すると共に、いつ、 どういった業務に、どれ位人が不足するのか、あくまでも想定ではあります が定量的に整理し、今後の受援体制の構築につなげていきたいと思います。

続いて「協力体制」です。災害時には市川市だけでは対応できませんので、 救援物資や職員の派遣等を円滑に進められるよう熊本県宇土市や福島県喜 多方市等、実際に災害を経験した自治体と災害時相互応援協定を締結し、応 援体制の輪を広げています。民間企業等とも物資、資器材、福祉関係といっ た専門業務等の支援が円滑に図られるよう 11 企業と災害時支援協定を締結 したものです。

次は「自助・共助」になります。避けられない自然災害から少しでも被害を軽減するためには、地域での取り組みが不可欠となります。本日お配りした資料の最後をご覧頂きたいのですが、災害リスクや被害想定等の地域特有の課題を理解し、家庭や地域での効果的な防災対策に活用して頂くため、防災カルテを小学校区ごとに作成しています。小学校区ごとに地形、土地利用、人口、建物の概況といったところから、災害リスク、地域の強み弱みを整理した上で、取るべき対策の方向性を示しております。また、カルテには、小学校区ごとのマップがついていて、例えば「ここはブロック塀が危ない」とか「ここは坂が急だから遠回りしよう」とか、日頃から街歩きをして自分のオリジナルの防災マップに仕上げてもらうようになっています。資料2枚目

を見て頂きたいのですが、こちらは、日頃から災害に備えて頂くため、知っていると安心できる豆知識をまとめたものです。こちらも「BJアドバンス」が監修していまして、例えば、レジ袋でおむつをつくるとか、実際に被災地で「これがあれば良かった」というようなものを掲載しています。分かりやすく簡潔にまとめた資料を一緒に作成し、カルテと共に公開しているところです。

3つ目ですが、地域の一人ひとりが様々な防災対策を取って頂くためには、 「啓発活動」が大事です。

市川市では和洋女子大学におきまして、防災女性リーダーを育成するため「BJアドバンス」と共に講義を行っています。座学だけではなく、実際に体育館を使って避難所訓練等を行っています。

また、家庭でも防災対策の輪を広げて頂くためにファミリー層を中心とした防災フェスタを 10 月に開催しました。5,000 人近い子育て世代の方々が来場しまして、楽しみながら防災知識を学んで頂いたところです。

市民まつりにおきましては、協定市にも参加して頂き、様々な点から防災 知識の啓発を行いました。

また、啓発活動は、行政によるものだけではありません。本日は滝沢委員にお越し頂いておりますが、自治会連合協議会では、福岡市の危機管理監である今金氏、元自衛官の方を講師としてお招きし、広域的な視点での「大規模災害に備える」について講演会を開催して頂きました。

続いて、福田委員がいらっしゃっていますが、市川災害ボランティアネットワークでは、「災害時のトイレ対策」について、日本トイレ研究所代表理事の加藤篤氏を講師としてお招きして、講演会を行って頂いております。

最後になりますが、「災害対応」です。

全国各地で大規模災害が発生しましたが、幸いなことに市川市では大きな被害はありません。

その中でも台風 24 号ですが、雨はそれ程降らなかったものの、風が強く、 風速 37 メートルということで停電 9,800 軒、倒木 39 件という被害が起きま した。幸いにも人的な被害はありませんでした。

また、9月には洪水警報が発令されましたが、市川市の動植物園周辺でV字型になっている道路があり、どうしても大雨が降ると水が溜まってしまいます。この時も車が2台程立ち往生したものです。現在、こちらの道路には出入口2箇所に注意喚起のための電光掲示板を設置しました。また、排水施設も整備しているところです。

昨年6月の大阪府北部地震を受けまして、市では小・中学校、保育施設、 福祉施設等の危険ブロックの点検・改修を行ったところですが、それに併せ て、通学路沿いの民間住宅、かなり量がありましたが、すべて調査を行いま して、危険と思われるところついては注意喚起を行うと共に、ブロック塀の 撤去の助成の案内を行ったところです。

このように、市川市で昨年一年間取り組んだことをご紹介させて頂きましたけれども、すべて市川市だけで取り組んでいるものではありません。様々

仙波

危機管理課長

な関係者の方々にご協力頂きながら取り組んでおります。

委員の皆様におかれましても、引き続きご協力頂きたいと思います。報告 は以上でございます。

議長 (村越市長)

ありがとうございました。続きまして、議題に移ります。

議案1「市川市地域防災計画の見直しについて」です。

昨年発生した災害では、高齢者をはじめとする多くの方が逃げ遅れてしまう、また、長期間の避難生活で体調を崩してしまう等、新たな課題が浮き彫りになっております。

今後、本市では、このような課題に対応するため、防災対策の要となる地域防災計画の見直しを行ってまいります。

詳細について事務局からご説明いたします。

[映写]市川市地域防災計画の見直しについて

仙波 危機管理課長

引き続き、危機管理課の仙波でございます。それでは、議案第1号「地域 防災計画の見直しについて」、ご説明いたします。

計画の見直しとしまして、大きく3点ございますが、一括して説明させて 頂きます。

まず、1点目、「新たな課題への対応」でございます。

昨年、様々な災害が各地で起こりましたけれども、そういったところの中で、 3点程、見直しを行っております。

まず、自主避難への支援でございます。地震はいきなりリスクがマックスの状態で発生しますが、水害は徐々にリスクが高まっていくといった特性がございます。それに応じまして、今シーズンから避難情報の出し方が5段階に変更になりましたが、警戒レベル3以上になりますと、市川市から避難情報を発令することになります。ただし、被災地の状況を見ますと、高齢化により避難に時間を要する方が増えている傾向がございます。また、避難勧告等の発令が例えば真夜中であったり、また既に大雨になってしまったりと、避難する方にとって適切なタイミングになっていないというところがございます。こういったところから、避難情報が発令される前、早め早めの自主的な避難がポイントとなってまいります。そこで、要配慮者、高齢者や障がいのある方、乳幼児や妊産婦等の方々が豪雨になる前に明るいうちに余裕を持って避難できるよう市内6箇所に自主避難所を開設したいと考えております。逃げ遅れゼロを目指して自主避難への支援をしてまいりたいと考えております。

次に、こちらは避難所の状況ですけれども、一般の方だけではなく、高齢者や妊産婦等の配慮を要する方々も同じような避難生活を送ることになります。劣悪な環境の中で、また、先の見えない避難生活の中で体調を崩す方が多く発生いたします。そういった中で、避難されている方々の健康管理が重要となってまいります。そこで、要配慮者の健康を支援するために市の職員のうち、保健師、看護師、介護福祉士等、専門の資格を持っている職員で組織横断的な保健・福祉活動チームを組織いたしまして、健康支援にあたる

ようにしております。1月20日に実施した福祉避難所の開設訓練でも、この保健・福祉活動チームが実際に活動を行ったところでございます。

さらに、市内 89 箇所の指定避難所のうち、小・中学校と防災倉庫に備蓄を行っているところですが、高齢者や乳幼児に速やかに物資を提供する体制が必要と考えています。そこで、小・中学校以外にも、幼稚園や公民館、いこいの家等に備蓄物資を分散配備すること等を考えております。こちらは水や毛布といったもの以外に、例えば乳幼児であれば、粉ミルクやオムツ、高齢者であればビスケット、こういった厳選したものをコンパクトに備蓄を進めているところでございます。

大きな2点目、「広域避難場所の変更」でございます。

災害が起きたときには、まずは身の安全を確保するために、避難場所や避難所に避難しますが、もし、避難場所や避難所の近くで火災が起きて燃え広がってきた時に避難する場所が広域避難場所になります。

市内では北部の台地の4箇所と江戸川河川敷の計5箇所を指定しております。江戸川の下流部では、川幅は広いのですが、堤防や高水敷等の避難するスペースは決して広いとは言えない状況でございます。

また、地震後には津波が来る恐れもございます。最近では地震と大雨が複合的に起こる場合もございます。そういった時に仮に可動堰を開ければ、洪水が流れ出る、高潮であれば江戸川を遡上してくるといったところで、安全性を確保できないところがございます。

そこで、延焼火災であったとしても、安全に避難して頂くことを最優先に 致しまして、可動堰から下流におきましては、広域避難場所の指定を解除し たいと思います。

万が一、延焼火災が迫ってきたときには、例えば、地域コミュニティゾーン等のオープンスペースがございます。信篤地区では市街化調整区域にオープンスペースがございます。3月に開通しました妙典橋を活用しながら、延焼状況あるいは風向き等を勘案しながら、避難誘導をしていきたいと考えております。

最後、3点目の「地域防災計画(風水害等編)の今後の方向性」でございます。

6月に入って、いよいよ出水期になったところですが、市川市の水防活動に関する計画は、大きく2つございます。1つは水防法に基づく水防計画、もう一つは災害対策基本法に基づく地域防災計画(風水害等編)、こちら防災会議において作成する計画となっております。2つの計画がダブルスタンダードとなっている状況でございます。

実際の活動で言いますと、年に 1~2 回あるような台風の時は、水防体制で活動していました。また、例えば江戸川の堤防が決壊しそうだという時には、災害対策本部体制を敷いて地域防災計画に基づく活動を行うこととしていました。ここで、ギャップが生じる訳ですけれども、こういった点から円滑な災害対応体制の再構築の必要性がございます。

水害は段階的にリスクが高まるという特性がございますし、最近では災害 対策本部体制になるような大規模水害が多く発生しているという状況、ま

た、水害だけではなく地震と一緒に発生する複合災害を想定する必要がございます。また、先程の自主避難の支援、健康管理の支援等、避難者に対するきめ細やかな対応をしていかなければならないといったところで、今後の体制としましては、最大規模を想定した強固な体制で対応する必要があるといったところでございます。既に体制につきましては、1本化を進めているところですが、計画としてはダブルスタンダードでございます。そういった状況から、水防計画を包括した形の地域防災計画(風水害等編)に見直したいと考えております。

今後の予定でございますが、本日ご承認頂きましたら、今年度、計画の見 直しを行いまして、来年度の防災会議にお諮りしたいと考えております。

かつては、「いつか災害が起こるだろう」と言われておりましたが、最近では、「いつ起きてもおかしくない」という状況になっております。そういった中で、被災地の課題を計画に取り込みながら、災害対応を進めていきたいと考えておりますので、ご審議の程、よろしくお願いします。

議長 (村越市長)

説明が終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

松下委員代理 (玉越委員の代 理人)

地域防災計画(震災編)について確認したいのですが、42ページの「津波に対する被害予防体制の整備」という項目の中で「長期的な津波地域づくりの参考とする」とありますが、文言として「津波地域づくり」ではなく「津波防災地域づくり」ではありませんか。

議長 (村越市長)

それでは、事務局から答弁をお願いします。

仙波 危機管理課長

ご指摘ありがとうございます。訂正させて頂きます。

議長 (村越市長)

文言を修正するということで、ご指摘のとおりとさせて頂きます。他に何かございますか。

福田委員

市川災害ボランティアネットワークの福田です。

先程、議長の方からも話のありました北海道胆振東部地震では、札幌市をはじめとする市町村で地盤の液状化により路面が歪んで、地中の上下水道が破損したということが報じられていました。

大地震が発生して液状化によりトイレが使用できなくなると、避難生活に 重大な影響が出るものと思います。トイレの問題は、心身の健康や生命の危 険さえ及ぼしかねない重大な課題だと思います。

先程の報告にもありましたが、私達が主催した防災講演会でNPO 法人日本トイレ研究所の代表理事である加藤篤氏の講演を聴きました。思えば私も平成18年から1年間、地域の新聞に「我が家の防災」を掲載させて頂きまして、その中で一番深刻で切実な問題はトイレ問題ということを指摘しました。

福田委員

災害時のトイレの問題を今回改めて認識した訳ですけれども、これは自助 防災の範囲でもあると思うのですが、やはり市の対策も必要な事柄かと思い ます。行徳を中心とする液状化のリスクが非常に高いと思っています。市川 市では、どのような対策を普段進めていくのかお聞きしたいと思います。

議長 (村越市長)

トイレに関しまして、少し補足説明をして頂きたいと思います。

仙波 危機管理課長

災害トイレは、非常に大切な問題だと考えております。市では段ボールのトイレや、しっかりとした組立型トイレの備蓄を進めているところであります。災害時にトイレが足りなくなった場合は、協定事業者から外部調達するような取組みになっております。

ただ、そういったものを提供できるまで、ある程度時間がかかりますので、 市民の方には、携帯型トイレを備蓄しておいて下さいとか、特にマンション ではライフラインが非常に被災しやすいというところで、きちんと対策を取 って下さいといった啓発に取り組んでいるところです。

ただし、当然、行徳では液状化の可能性があり、そもそも下水道の被害を受けないような取組みも大切なので、下水道の地震対策工事を進めているところでございます。

液状化ではマンホールが浮き上がってしまうことによって管がマンホールから外れてしまう破損状況が想定されますので、マンホールの底に細工をしまして、地震による地下水圧を上手くマンホールの中に逃がしてあげることでマンホールが浮き上がらない工夫をしています。これによって、マンホールも浮き上がらないし、管も外れにくいという工事を現在進めているところです。全ての下水道管で工事をできる訳ではありませんので、例えば、緊急輸送道路の下だとか、防災拠点となっている小学校から排水される下水道管とか、優先順位をつけて進めているところです。

トイレは普段でも何時間も我慢できるものではございませんので、ハードとソフトと両面からトイレ対策を進めておりますので、ご協力をお願いいたします。

議長 (村越市長)

ありがとうございました。他に何かございますか。 無いようですのでお諮りいたします。

議案第1号「市川市地域防災計画の見直しについて」、

先程の説明の中で、具体的な見直しとして、保健・福祉活動チームの位置づけ、自主避難所、分散備蓄、広域避難場所の変更と指定解除、それから水防計画を防災計画の中に組み込んでいくというところでございますけれど、これらをまとめてお諮りさせて頂きたいと思います。原案のとおり、承認してよろしいでしょうか。

委員

意義なし

議長 (村越市長)

ありがとうございます。ご異議なしと認め、原案のとおり承認いたします。 引き続き、新たな課題に対応できるように、細やかな対応に努めてまいり たいと思います。

続きまして、次の議題に入りたいと思います。

議案第2号「令和元年度 市川市総合防災訓練の実施について」です。

先程も行徳の液状化という話がありました。これまで大洲防災公園で総合 防災訓練を行ってまいりましたが、より実践的な訓練を行うということと、 行徳地区を一度メインに防災訓練を行ってみたいという考えに基づきまし て、福祉避難所の開設訓練等を盛り込んだ防災訓練を行いたいと思っており ます。

詳細に関しまして、事務局からご説明します。よろしくお願いいたします。

[映写] 令和元年度 市川市総合防災訓練の実施について

立花 地域防災課長

地域防災課の立花でございます。よろしくお願いいたします。

私からは、議案第2号「令和元年度 市川市総合防災訓練の実施について」をご説明いたします。

まず、はじめに訓練目的でございます。今回の総合防災訓練では、大規模 地震が発生した際に行政・関係機関及び団体・協定事業者との連携強化、そ して、地域住民の防災力向上を図ることを目的としています。

日時は令和元年8月25日(日)午前9時から午後1時まで、会場は広尾 防災公園、福栄中学校及び近隣3箇所の福祉施設を利用し、行徳地区におい て実施します。

行徳地区は液状化のリスクが高い地区です。また、行徳地区は、川と海に 囲まれた地区であること、道路や橋の被害により孤立した状態に陥ることも 想定されます。そこで水上輸送手段を確保することは、大変有効であると考 えております。このような地域特性を考慮した実践的な訓練内容といたしま す。

次に訓練想定でございます。令和元年8月25日午前9時に東京湾北部を 震源として、マグニチュード7.3、震度6強の地震が発生したことを想定と いたします。

主な被害想定でございます。1つ目は、行徳地区において、広範囲の液状化が発生し、多くの建物被害が発生していることを想定いたします。2つ目は、避難者が多数発生しているが、避難所となる福栄小学校では体育館が校舎内にあり、被災して使用できないため、福栄中学校を避難所として使用することを想定しています。そして避難者の中に体育館で避難生活を送ることが困難な要配慮者がおり、福祉避難所への搬送が必要な状況を想定いたしました。

各会場の位置関係は、ご覧のとおりでございます。広尾防災公園、福栄中学校のほかに高齢者施設である「いきいきセンター福栄」と民間の特別養護老人ホームである「広尾苑」、「親愛の丘市川」の3箇所を福祉避難所として開設して、要配慮者を搬送いたします。なお、「親愛の丘市川」におきましては、3月に開通した妙典橋の通行が可能であると想定した搬送訓練とい

立花 地域防災課長 たします。

それでは、各会場の主な訓練内容をご説明いたします。

まずは防災機能を有する広尾防災公園です。こちらの防災公園は、旧江戸川に隣接しており、緊急船着場が整備されております。そこで、水上輸送により支援物資を搬入し、防災公園内で荷捌きを行い、その物資を避難所が開設される福栄中学校に向けて搬出する訓練を行います。また、河川での被災を想定して救命ボートによる救助訓練、消防団の協力による堤防での土のう構築訓練を実施いたします。なお、広尾防災公園での訓練は、医療救護所の開設訓練等、市職員や関係機関、団体による訓練となります。また、情報収集並びに情報伝達訓練として、こちらの訓練状況を無人航空機で撮影し、多数の避難者が避難している福栄中学校の体育館で実況を交えてライブ中継をして、情報の共有化を図ります。

次に福栄中学校でございます。こちらでは、小学校区防災拠点協議会の皆様にご協力を頂き、体育館内において避難所の開設訓練や避難者の受入れ訓練を行います。避難所内では、保健・福祉活動チームが要配慮者の健康相談を実施し、体育館での避難生活が困難な方を近隣の福祉施設へ搬送する手順を確認いたします。また、災害時の電源を確保するために電気自動車のバッテリーを電源として、体育館の明かりを灯す実証実験を行います。校庭においては、ボランティアや各種団体による炊き出し訓練や啓発活動、自衛隊や警察の協力による緊急車両の展示のほか、地震体験車、消防団による初期消火訓練等、市民参加・体験型訓練を実施いたします。

次に福祉施設における福祉避難所の開設訓練と要配慮者の受入れ訓練でございます。今回は市の「いきいきセンター福栄」と2箇所の民間の特別養護老人ホームを福祉避難所として開設し、実際に福栄中学校から各施設へ要配慮者を搬送して、受入れ訓練を行います。特に民間の福祉施設の活用は、有事の際の専門職不足を解消することができるため、避難者の福祉的なケアには大変有効な手段と考えております。

このように今年度の総合防災訓練は、実際の河川や施設を用いると共に、 新しい取組みを積極的に取り入れ、様々な団体・事業者の協力の元、各会場 が連携・連動する、より実践的な訓練になるよう計画しております。

私からの説明は以上になります。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

議長 (村越市長) ありがとうございました。何か質問等がございましたら、お願いいたします。

萩原委員

市川市社会福祉協議会の萩原です。昨年、スーパーボランティアの尾畠さんが有名になりましたけれども、大規模災害が発生したときは、全国から駆け付けます市民ボランティアの支援活動が被災地の被災者にとりまして、大変ありがたい、心強いものとなります。

市川市では、大規模災害が発生したときは、私共、市川市社会福祉協議会が中心となりまして、生涯学習センターに災害ボランティアセンターを開設いたしまして、関係団体の皆様と一緒になって、市民ボランティアの受付とか、ニーズの把握、ボランティアの派遣等を行うことになります。

この2月に危機管理室や生涯学習センターを所管します図書館の協力を頂

萩原委員

き、受付等の机を実際に配置し、また、動線を確認する等、ボランティアセンターの開設訓練を行いました。

しかしながら、ボランティアセンターを速やかに適切に開設・運営するためには、日頃からの繰り返しの訓練が必要だと考えております。

先程、総合防災訓練の話がありましたけれども、ボランティアセンターの 開設・運営訓練は含まれていないようでしたが、このことについて、どうお 考えでしょうか。お聞かせ下さい。

議長 (村越市長)

ありがとうございます。大変重要なご指摘かと思います。また、先程申し上げましたとおり、様々な周辺の自治体、周辺というか果ては熊本まで災害協定をしていまして、実際私共の方から、あちらの市にも職員を派遣しております。

私達が被災した際には、災害協定をしている自治体から職員が派遣されてくることを期待しております。そういった方々の受入れの体制がどうなるかということもございます。この際、ボランティアの方々をどうやって受入れ、彼らの貴重な意思を活かして復旧に向けて頑張るかということは訓練に取り組んでおかなければと思います。今回、そういった内容がなければ、必ず手配したいと思いますので、何か準備があれば、事務局から答弁をお願いいたします。

立花 地域防災課長

全国から応援に駆けつけて下さいますボランティアの皆様、これは被災住 民にとって非常に大きな力となります。ボランティアセンターでは、被災 現場のニーズを的確に把握して、そして、ボランティアを受け入れて、適材 適所の活動内容の調整、マッチングを行うという重要な役割を持った組織で あると認識しております。

今年度につきましても、2月に実施した訓練を更に発展させた訓練、実践的で専門性の高い訓練として、別の機会に実施することが望ましいと考えております。

市としましても、今後、企画立案の段階から関係者の皆様と内容の調整を 行ってまいりたいと考えておりますので、その際は是非ともご協力をお願い いたします。

議長 (村越市長)

この総合防災訓練でボランティアの方々を受け入れる想定をした訓練を するかしないかということに関しては、どうですか。

立花 地域防災課長

今回の総合防災訓練では取り入れない予定ですが、今後、別の機会の訓練として取り組んでまいりたいと考えております。

議長 (村越市長)

先程ご指摘頂いた訓練内容があった方が良いと私は思います。

協定を締結している自治体からも職員が総合防災訓練に参加することも あろうかと思います。

今月、危機管理監が私の代わりに協定市である明石市の総合防災訓練に行ってまいります。当市の訓練にも他市からお見えになったりすることもありますから、そういう方々と、いざという時のお話をこの機会にしておくこと

議長

も実のあることと思いますので、何か対応をお願いします。

(村越市長)

立花地域防災課長

広尾の船着場から搬入する物資があり、荷捌きをする作業も訓練内容に入っているため、ボランティアの方々も必要です。

今後、総合防災訓練の内容について、再考してまいります。

議長 (村越市長)

そういったことでよろしいでしょうか。

大変前向きなご提案、ありがとうございます。

他に何かございますか。なければ、お諮りいたします。

議案第2号「令和元年度 市川市総合防災訓練の実施について」、原案の とおり、承認してよろしいでしょうか。

委員

意義なし

議長 (村越市長) ありがとうございます。ご異議なしと認め、原案のとおり承認いたします。 これにて、全ての議案のご審議を頂きました。大変ありがとうございました。

以上をもちまして、令和元年度 第1回 市川市防災会議を閉会いたします。委員の皆様、長時間にわたって大変ありがとうございました。

以上